

平成27年度  
第3回八幡平市農業委員会総会  
議 事 録

平成28年2月29日提出

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成27年度第3回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	平成28年2月10日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	平成28年2月29日					
招集場所	八幡平市西根地区市民センター大集会室					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成28年2月29日 14時30分			議長	高橋 守男
	閉会	平成28年2月29日 14時54分			議長	高橋 守男
応招（不応招） 委員及び出席並 びに欠席委員  出席 24名 欠席 4名  凡例  ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠 席	議席 番号	委員氏名	出欠 席
	1	高橋 末治	▲	16	松村 勝彦	○
	2	向久保 勉	○	17	小山田 恵悦	○
	3	立柳 優	○	18	工藤 弘道	○
	4	熊澤 威人	○	19	大和田 順一	○
	5	高橋 正志	▲	20	欠員	
	6	高橋 由則	○	21	田村 紀彦	○
	7	高橋 志郎	○	22	中村 一彦	○
	8	藤村 勇三	▲	23	三浦 美恵子	○
	9	高橋 光廣	○	24	工藤 忠榮	○
	10	清水畑 京子	○	25	小林 辰雄	○
	11	田村 真行	○	26	種市 幸雄	○
	12	日戸 重雄	○	27	欠員	
	13	菊池 悦郎	○	28	石羽根 正志	○
	14	伊藤 勇一	▲	29	羽沢 寿隆	○
15	工藤 伸一	○	30	山本 範夫	○	
			31	高橋 守男	○	

議事録署名委員	議席番号 2番	向久保 勉	議席番号 3番	立柳 優
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職 名	氏 名		
	事務局 長	遠藤 等		
	事務局 長 補 佐 兼 農 業 振 興 係 長	高橋 賢悦		
	副 主 幹 兼 農 地 調 整 係 長	津島 佐智幸		
	農 業 振 興 係 主 事 補	笹森 孝哉		
議 事 次 第	別紙のとおり			
附 議 事 件	別紙議事次第に同じ			
会 議 の 経 過				

## 1 開会（14時30分）

### 事務局（遠藤事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。ご着席願います。

### 議長（高橋守男会長）

ただ今から平成27年度八幡平市農業委員会第3回総会を開会致します。

ただ今の出席委員数は、29名中25名であります。定足数に達しておりますので会議は成立致します。

## 2 議事録署名人の指名

### 議長（高橋守男会長）

次に議事録署名人の選任についてお諮り致します。

会議規則34条第2項の規定による議事録署名人の選任については当職から指名して選任することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

### 議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には2番向久保勉委員と3番立柳優委員を指名致します。

## 3 会期の決定

### 議長（高橋守男会長）

次に、平成27年度八幡平市農業委員会第3回総会の会期についてお諮り致します。

第3回総会の会期は平成28年2月29日、1日間とすることにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

### 議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって、平成27年度第3回総会の会期は、平成28年2月29日の1日間とすることに決定致しました。

## 4 報告

### 議長（高橋守男会長）

次に事務局から平成27年第3回及び第11回運営委員会報告を始めます。事務局から報告願います。

## 事務局（高橋事務局長補佐）

それでは事務局の方から報告致します。第2回総会においては、運営委員会報告について行っておりませんでしたので、第3回から第11回までの運営委員会の報告になります。

平成27年度第3回運営委員会につきましては、平成27年6月11日から八幡平市役所ホール棟多目的ルーム2におきまして開催されました。協議事項といたしましては、新任選任委員決定にかかるスケジュールについて、2番目が、農地の日の活動計画について協議してございます。

次に、第4回運営委員会につきましては、平成27年7月10日、市役所の3階大会議室におきまして、協議事項といたしまして、平成27年8月の運営委員会及び地区調査会地区長会議並びに部会等の開催日程について、二つ目が、平成27年度東北・北海道農業活性化フォーラムの参加について協議してございます。

第5回運営委員会につきましては、平成27年8月7日、市役所3階大会議室で開催しております。協議事項といたしまして、農地の日活動「三地の益作戦」活動報告について、二番目が、農業委員会委員一般選挙に係る日程等について、三番目が、盛岡地方農業委員会連絡協議会総会・研修会について協議してございます。

第6回運営委員会につきましては、平成27年9月10日、市役所3階大会議室で開催しております。協議事項といたしまして、一点目、農地パトロールについて、二点目、農地転用等の現地調査について協議してございます。

次に第7回運営委員会につきましては、平成27年10月9日、市役所3階大会議室で開催しております。協議事項が、一点目、農地転用等の現地調査に係るアンケートについて、二点目といたしまして、八幡平市議会議員と農業委員合同研修会及び交流会について協議してございます。

第8回運営委員会につきましては、平成27年11月9日、市役所ホール棟多目的ルーム1で開催しております。協議事項といたしまして、八幡平市農業委員会委員先進地視察研修について協議してございます。

次のページをおめくりいただきたいと思っております。第9回運営委員会ですけれども、平成27年12月7日、市役所ホール棟大ホールにおきまして、協議事項といたしまして平成28年度下限面積（別断面積）について協議してございます。

第10回運営委員会ですが、年が明けまして平成28年1月12日、八幡平市役所3階第1・2委員会室で開催しまして、協議事項といたしまして、一点目、八幡平市農業委員会会議規則等の一部改正について、二点目、農地に関する意向調査及び農地の利用意向調査について、三点目、2月定例会議及び第3回総会の日程等について協議していただいております。

第11回運営委員会でございますけれども、平成28年2月10日、市役所3階大会議室で開催しまして、協議事項といたしまして、平成27年度八幡平市農業委員会第3回総会について協議してございます。

以上、平成27年度第3回から第11回運営委員会において協議決定したので、運営委員会規程第8条に基づきまして報告いたします。平成28年2月29日、運営委員長 高橋守男

以上でございます。

**議長（高橋守男会長）**

ただ今の平成27年第3回から第11回までの運営委員会報告につきまして、何かお聞きしたいことがございましたら、ご発言をお願いします。ご質問はありませんか。

（なしの声あり）

**議長（高橋守男会長）**

なしの声がありますがよろしいでしょうか。この件については、これで締めさせていただきます。

**議長（高橋守男会長）**

議案の審議に先立ち、会議の進め方についてご協力をお願いいたします。ご質問等のある方は挙手のうえ、議長の許可を得てから議席番号、氏名を申し述べて質問をするようにご協力をお願いします。

それでは議案の審議に入ります。

「議案第1号 八幡平市農業委員会会議規則の一部改正について」を議題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

**事務局（高橋事務局長補佐）**

それでは資料の7ページ目をお開きいただきたいと思います。議案第1号八幡平市農業委員会会議規則の一部改正について。

八幡平市農業委員会会議規則（平成17年八幡平市農業委員会規則第1号）の一部を次のように改正したいので、決定の可否を求めます。

八幡平市農業委員会会議規則の一部を改正する規則

八幡平市農業委員会会議規則（平成17年八幡平市農業委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第11条ただし書中「第21条第3項」を「第27条第3項」に改める。

附則、この規則は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年2月29日提出、八幡平市農業委員会会長高橋守男。

提案理由、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項について所要の整備をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

次の8ページ目に新旧対照表が記載されてございます。現行の第11条の但し書きの中に「第21条第3項」とありますが、これを「第27条第3項」に改めるものでございます。

以上でございます。

**議長（高橋守男会長）**

ただいま、議案第1号「八幡平市農業委員会会議規則の一部改正について」の内容の説明がございました。委員の皆さんからご意見ご質問がありましたらご発言願います。

ありませんか。

(なしの声あり)

**議長（高橋守男会長）**

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第1号を採決致します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

**議長（高橋守男会長）**

なしと認めます。よって「議案第1号 八幡平市農業委員会会議規則の一部改正について」は原案のとおり決定いたしました。

**議長（高橋守男会長）**

続きまして、「議案第2号八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程及び八幡平市農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正について」を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。

**事務局（高橋事務局長補佐）**

それでは資料の9ページ目をお開きいただきたいと思います。議案第2号、八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程及び八幡平市農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正について。

農業委員会会長等選挙事務取扱規程（平成17年八幡平市農業委員会告示第1号）及び八幡平市農地移動適正化あっせん事業実施要領（平成18年八幡平市農業委員会告示第15号）の一部を次のように改正したいので、決定の可否を求めます。

八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程及び八幡平市農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部を改正する告示。

（八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程の一部改正）

第1条 八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程（平成17年八幡平市農業委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項及び第3項ただし書中「第21条第1項」を「第27条第1項」に改める。

（八幡平市農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正）

第2条 八幡平市農地移動適正化あっせん事業実施要領（平成18年八幡平市農業委員会告示第15号）の一部を次のように改正する。

本則第1項中「第6条第2項」を「第6条第3項」に改める。

附則、この告示は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年2月29日提出、八幡平市農業委員会会長 高橋守男。

提案理由、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項について所要の整備をしよ

うとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

次の10ページ目11ページ目にそれぞれの新旧対照表が記載されてございます。

以上でございます。

**議長（高橋守男会長）**

以上で説明が終わりました。

これより、議案第2号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（なしの声あり）

**議長（高橋守男会長）**

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第2号を採決致します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

**議長（高橋守男会長）**

なしと認めます。よって「議案第2号 八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程及び八幡平市農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正について」は原案のとおり決定しました。

**6 開会（14時54分）**

**議長（高橋守男会長）**

以上を持ちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了致しました。

これを持って、平成27年度第3回総会を閉会と致します。ご協力ありがとうございました。



八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成28年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

2番委員 \_\_\_\_\_

3番委員 \_\_\_\_\_

# 平成27年度 第3回八幡平市農業委員会総会

日 時 平成28年2月29日（月）午後2時30分～  
場 所 八幡平市西根地区市民センター2階大集会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議事録署名人の選任

### 3 会期の決定

### 4 報 告

(1) 平成27年度第3回から第11回運営委員会報告

### 5 議 事

議案第1号 八幡平市農業委員会会議規則の一部改正について

議案第2号 八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程及び八幡平市農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正について

### 6 閉 会